# 令和2年度山梨県計画に関する 事後評価

令和3年11月

山梨県

# 3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1(医療分)】	【総事業費】
	地域医療構想推進事業	729,076 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、山梨県	
事業の期間	令和2年10月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたっ	て持続的に受け
ーズ	られるようにするため、不足する回復期機能への	転換を促す必要
	がある。	
	アウトカム指標:	
	地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期	]病床
	928 床(H26)→1,838 床(R2) (R7:2,566	5 床)
事業の内容(当初計画)	・地域医療構想を達成するため、医療機関等が行	<b>〒う回復期等へ</b>
	の転換や事業縮小に係る施設整備の費用に対し	して支援する。
	・地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調	
	査・分析等を行う。	
アウトプット指標(当初	施設整備を行う医療機関 4箇所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	施設整備を行う医療機関 3箇所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	928 床(H26)→1,933 床(R2.7月)	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、地域医療構想の実現	に向け、不足す
	る回復期機能の充実・強化のための取組が推進されている。	
	(2)事業の効率性	
	医療提供体制のあり方に係る調査・分析等について専門	
	業者に委託することにより、効率的に執行て	ぎきている。
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2(医療分)】	【総事業費】
	医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	13,697 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるた	
ーズ	めには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整	をや連携を行うた
	めの体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:	
	地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期	機能の病床の減
	少	
	2,348 床 (H26) → 2,036 床 (R2) (R7:1,780)	床)
事業の内容(当初計画)	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職	<b>は種のネットワー</b>
	ク化を推進するため、拠点となる支援センターの設置に対して	
	援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、   等支援関係者からの退院支援等相談対応	ケアマネジャー
	58 件(H30 年度)→12	0 件 (R2 年度)
アウトプット指標(達成	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、 等支援関係者からの退院支援等相談対応	ケアマネジャー
(値)	58 件(H30 年度)→12	0 件(R2 年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能 の減少 2,348 床 (H26) → 2,036 床 (R2) (R7:1,78	
	(1) 事業の有効性:慢性期機能病棟の見過	直しを進めるに
	あたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での	の調整や連携を
	行うための体制整備につながった。	
	(2)事業の効率性:訪問看護の拠点となる「訪問看護支援	
	センター」に委託することで効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3(医療分)】	【総事業費】
	在宅医療広域連携等推進事業	255 千円
事業の対象となる区	県全体	
域		
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応	芯するためには、
護ニーズ	訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の	強化が必要であ
	る。	
	アウトカム指標:	
	・訪問診療を実施する病院・診療所数	E4 ##=₹ (D9)
	140 施設(H27)→1 ・在宅看取りを実施している病院・診療所数	54 地設 (K2)
	50 施設(H27) → 56 施設(R2)	
事業の内容(当初計	県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議	
画)	を開催する。	
アウトプット指標	連携会議の開催 4圏域×3回	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	連携会議の開催 4 圏域×1 回又は2回	
(達成値) 		
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性	・訪問診療を実施する病院・診療所数 148 施設(H	30)
	・在宅看取りを実施している病院・診療所数 46 加	色設(H30)
	※H31 以降の数値は未公表のため現時点で不明。	
	(1)事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、連携	
	止又は書面開催としたため計画どおりの実施が	, ,, ,,
	が、保健所単位で広域連携会議等を開催することにより、市町	
	村圏域を超えた在宅医療・介護関係者・市町村門	
	在宅多職種人材の育成が図られている。今後も継続して取り組	
	みを進め、目標達成を目指していく。	
	(2)事業の効率性	
	地域の在宅医療、介護等のネットワークや経験・知識を持ち	
	合わせた保健福祉事務所が主体となることで、	郊平的な事業の

	実施が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	<u>د</u>
事業名	【No.4(医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科医療人材育成事業	4,346 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
	7,	
事業の期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日	
	<b>☑</b> 継続 / □終了 	
背景にある医療・介護ニ	高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅	歯科医療需要の
ーズ	高まりに対応するためには、在宅療養支援歯科診	療所の増加等在
	宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所の数	
	45 施設 (H28) —	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
事業の内容(当初計画)	歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援や、	
	した医科歯科連携等の研修事業の実施を支援する 	
アウトプット指標(当初	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (H30:4回・参加 400 人)	
の目標値)	高齢者の食支援推進に向けた研修会の開催(H31, R2:2 回 100 人)	
アウトプット指標 (達成	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催(H30:4回・参加400人)	
値)	高齢者の食支援推進に向けた研修会の開催 (R2:2 回 112 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所の数 55 施設(H30)	
	※H31 以降の数値は未公表のため現時点で不明	]。
	(1) 事業の有効性	
	歯科医療従事者への研修を実施することに	こより、在宅歯
	科医療に携わる歯科医療従事者の拡大及び右	
	ついての知識の高度化が図られ、県内における在宅歯科医	
	療提供体制が強化された。	
	(2)事業の効率性	
	在宅歯科医療や研修の実施について豊富な知識・経験を	
	有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に	
7 0 11	事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】	【総事業費】
	医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業	7,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県(山梨県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院完結型医療から地域完結型医療への移行推療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人を看護ステーションの確保が必要である。 アウトカム指標: 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション40 施設(H27) ー	と図るためには、 すの育成や、訪問 ン数
事業の内容(当初計画)	在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・訪問看護師動機付け研修(計2日間・20人) ・新人訪問看護師教育研修(計4回・14人) ・新人訪問看護師採用育成支援研修(計29人) ・訪問看護師養成研修(計14日間・40人) ・在宅療養者関係職員研修(2日間・50人)	
アウトプット指標(達成値)	・訪問看護師動機付け研修(計2日間・16人) ・新人訪問看護師教育研修(計4回・16人) ・新人訪問看護師採用育成支援研修(計29人) ・訪問看護師養成研修(計14日間・25人) ・在宅療養者関係職員研修(2日間・50人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 24時間体制訪問看護ステーション 50 施設	(R2)
その他	(1)事業の有効性:在宅療養者の抱える問る人材を育成することにつながった。 (2)事業の効率性:訪問看護師の拠点とな援センター」に委託することで効率的に事業	る「訪問看護支
-C ONTE		

2.居宅等における医療の提供に関する事業	Ę
【No.6(医療分)】	【総事業費】
医療型短期入所事業所整備促進事業	36,000 千円
県全体	
医療法人等	
令和 2 年 10 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
医療技術の進歩により小児の救命率が向上し、地域で生活する医療的ケア児の数が全国的に増加しているが、本県においては医療型短期入所が可能な施設数に地域格差が生じていることから、障害児・者及びその家族がどの地域でも安心して在宅生活を送れるよう体制を整備する必要がある。 アウトカム指標: 医療型短期入所事業所数 峡東医療圏 0施設(R元)→2施設(R4年度末) 峡南医療圏 0施設(R元)→2施設(R4年度末)	
新たに医療型短期入所事業所を開設する医療法人等に対し、備 品購入等に係る経費の支援を行う。	
医療型短期入所事業所の新規開設数 6 施設	
医療型短期入所事業所の新規開設数 0 施設	
事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療型短期入所事業所数  峡東医療圏 0施設(R元)→0施設(R3  峡南医療圏 0施設(R元)→0施設(R3 富士・東部医療圏 0施設(R元)→1施記  (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に住対象となる医療法人等が新規事業への参入にことから、本事業は未実施となり、目標を達成されていたが、医療型短期入所事業所の開設	年度末) 設 (R3 年度末) 半い、本事業の こ難色を示した
	医療型短期入所事業所整備促進事業 県全体 医療法人等 令和2年10月1日~令和5年3月31日 ☑継続 / □終了 医療技術の進歩により小児の救命率が向上し、地切的ケア児の数が全国的に増加しているが、本県にお期入所が可能な施設数に地域格差が生じていること者及びその家族がどの地域でも安心して在宅生活を整備する必要がある。 アウトカム指標: 医療型短期入所事業所数 峡東医療圏 0施設(R元)→2施設(R4 宮士・東部医療圏 0施設(R元)→2施設(R4 宮士・東部医療圏 0施設(R元)→2施設 新たに医療型短期入所事業所を開設する医療法人品購入等に係る経費の支援を行う。 医療型短期入所事業所の新規開設数 6施設 医療型短期入所事業所の新規開設数 6施設 医療型短期入所事業所の新規開設数 0施設 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療型短期入所事業所数 峡東医療圏 0施設(R元)→0施設(R3 宮士・東部医療圏 0施設(R元)→0施設(R3 宮士・東部医療圏 0施設(R元)→1施記(1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に行対象となる医療法人等が新規事業への参入にことから、本事業は未実施となり、目標を達成

	所の開設に至った。医療法人等からは、今後、感染状況が落	
	ち着いた段階で事業実施を検討するとの回答があることか	
	ら、感染状況を注視しつつ、支援内容を見直して、よりきめ	
	細やかな支援事業を実施し、目標達成を図っていく。	
	(2) 事業の効率性	
	医療型短期入所事業所の開設を打診する医療法人等の選	
	定について、医療経営コンサルタントを活用して、法人の経	
	営状況、病床の機能等を分析した上で行った結果、開設を前	
	向きに検討する法人に絞ってアプローチすることができ	
	た。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療型短期入所事	
	業所の開設主体となる病院や介護老人保健施設等での新規	
	事業参入が困難となり、事業内容を精査する必要があるた	
	め、事業の期間の終期を変更し、事業を終了する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7(医療分)】	【総事業費】
	地域医療支援センター運営事業	23,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来 のキャリア形成に不安を感じることにより、医師の地域偏在が生 じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援す ることが必要である。	
	アウトカム指標: 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の 比較] 中北区域/峡東区域 1.5倍(H30) → 1.5倍以下(R2) 中北区域/峡南区域 2.5倍(H30) → 2.5倍以下(R2) 中北区域/富士・東部区域 2.0倍(H30) → 2.0倍以下(R2)	
事業の内容(当初計画)	・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、 援と一体的に医師不足病院の医師確保を支 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めると 域の医療機関に誘導するため、地域枠医学 実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備 導医講習会を開催するとともに、若手医師 を実施する。	援する。 ともに、若手医師を地 生等に対する面談等を するため、臨床研修指
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療支援センターの運営       40         ・地域枠医学生等への面談者数       40         ・地域医療機関への斡旋等医師数       10         ・臨床研修指導医講習会の開催       1 回         ・若手医師医療技術向上研修会の開催       1 回	人 (25 人)
アウトプット指標 (達成値)	地域医療支援センターの運営       ・地域枠医学生等への面談者数       41         ・地域医療機関への斡旋等医師数       10         ・臨床研修指導医講習会の開催       0 回         ・若手医師医療技術向上研修会の開催       1 回	人 II

## 事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

[医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域/峡東区域 1.5倍(H28) → 1.5倍(H30) 中北区域/峡南区域 2.5倍(H28) → 2.5倍(H30) 中北区域/富士・東部区域 2.0倍(H28) → 2.0倍(H30)

#### (1) 事業の有効性

指標数値(R2)が公表されていないため、偏在の是正の判断ができないが、地域枠医学生等との面談や説明会を実施し、地域で活躍するという意識付けができたとともに、コロナ禍においても研修医等を対象とした研修会を実施し、コロナに対する知識や他処置、基礎的な手技の向上等が図られた。今後も、キャリア形成プログラムの適切な運用により増加していく地域枠医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。

#### (2) 事業の効率性

医師の各種研修や派遣調整に関するノウハウのある山梨大学 医学部に委託することにより、効率的な事業を実施することがで きた。

## その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8(医療分)】	【総事業費】
	医師派遣推進事業	75,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に4つある二次医療圏のうち、3つの医療圏で人口 10 万人 あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回って おり、1つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在 の解消が必要である。	
	アウトカム指標: 医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の 比較] 中北区域/峡東区域 1.5倍(H30) → 1.5倍以下(R2) 中北区域/峡南区域 2.5倍(H30) → 2.5倍以下(R2) 中北区域/富士・東部区域 2.0倍(H30) → 2.0倍以下(R2)	
事業の内容(当初計画)	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院 に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	派遣医師数 10人	
アウトプット指標 (達成 値)	派遣医師数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:  [医療圏別人口10万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域/峡東区域 1.5倍(H28)→1.5倍(H30) 中北区域/峡南区域 2.5倍(H28)→2.5倍(H30) 中北区域/富士・東部区域 2.0倍(H28)→2.0倍(H30)  (1)事業の有効性 指標数値(R2)が公表されていないため、偏在の是正の判断ができないが、医師を継続して派遣したことにより、医師不足地域における医療提供体制を維持することができたと考える。今後も、キャリア形成プログラムの適切な運用により増加していく地	
	域枠医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性	

	医師派遣を業務としている地域医療支援センターに医師派遣
	調整検討委員会を設置し、医師派遣の調整を行ったため、効率的
	な事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9(医療分)】	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター運営事業	1,525 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県民が将来にわたり安全で質の高い医療サ	ービスを受けるため
ーズ	には、医療分野の勤務環境改善により、医療	に携わる人材の確保
	を図ることが必要である。	
	アウトカム指標:	
	医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,	099 人(R5)
	就業看護職員数(常勤換算後)11,187人(H3	30) →12,008 人 (R7)
事業の内容(当初計画)	医療機関における勤務環境改善の自主的な取	双組を支援するため
	のセンターを設置し、マネジメントシステム	の普及・導入支
	援、相談対応、情報提供等を実施する。	
アウトプット指標(当初	医療勤務環境改善支援センターの支援によ	り勤務環境改善計画
の目標値)	を策定する医療機関数 2 施設	
アウトプット指標(達成	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画	
値)	を策定する医療機関数 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	病院看護職員離職率 9.8% (R1) → 9.4 % (R2)	
	(1) 事業の有効性	
	医療勤務環境改善支援センターと県看護	協会で連携して実施
	した医療従事者のワークライフバランス事	業は新型コロナのた
	め中止となったが、前年度から取り組んでい	る2施設が勤務環境
	改善計画を策定した。	
	引き続き、県看護協会のワークライフバランス事業と連携しな	
	がら勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加を図っていく。	
	(2)事業の効率性	
	新型コロナの影響もあり活動が限定されているが、労務管理を	
	担当する社会保険労務士会や山梨労働局、医業経営を担当する日	
	本医業経営コンサルタント協会等と連携を図ることにより、効率	
	的な事業が実施できた。	
その他		

事業名	事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	事業名	【No.10(医療分)】	【総事業費】
事業の実施主体  中業の期間  □ 神統 / 図終了  古景にある医療・介護コーズ  本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。 アウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)  事業の内容(当初計画)  在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。  医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人  (新型コロナ対策のため、事業中止)  事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)  (1) 事業の有効性  在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への関知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを遅め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性  R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		医学生等体験研修事業	1, 198 千円
事業の期間	事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間			
□継続 / 図終了	事業の実施主体	山梨大学	
背景にある医療・介護ニーズ  本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。 アウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数50 施設(H27)→56 施設(R2)  事業の内容(当初計画)  在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 「医学生・看護学生の在宅医療体験研修0人(新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅看取りを実施している病院・診療所数50 施設(H27)→47 施設(H30)  (1)事業の有効性在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
でいる状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。 アウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 事業の内容(当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30) (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		□継続 / ☑終了	
ため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。 アウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 事業の内容 (当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(達成値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 年宅医療体験子間、医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人(新型コロナ対策のため、事業中止) 事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅看取りを実施している病院・診療所数50 施設 (H27) → 47 施設 (H30) (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	背景にある医療・介護ニ	本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療	療圏に医師が偏在し
学生のうちから意識付けを図ることが必要である。 アウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 事業の内容 (当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)  (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	ーズ	ている状況にあり、また在宅医療提供体制が	不十分な状況にある
アウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 事業の内容 (当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人(新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30) (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		ため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者	者を確保するために、
本宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 事業の内容 (当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)  (1) 事業の有効性 在宅医療体験要習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		学生のうちから意識付けを図ることが必要で	ある。
事業の内容(当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初の目標値) 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20人 の目標値) 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人(新型コロナ対策のため、事業中止) 事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設(H27) → 47 施設(H30) (1)事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		アウトカム指標:	
事業の内容(当初計画) 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20 人の目標値) アウトプット指標(達成値) 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人(新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設(H27) → 47 施設(H30) (1)事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。			
意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 アウトプット指標(当初 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20 人の目標値) アウトプット指標(達成 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0 人(新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)  (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	-1.5Hz		
対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。  アウトプット指標(当初 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20 人 の目標値) アウトプット指標(達成 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0 人 (新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)  (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	事業の内容(当初計画)		
<ul> <li>アウトプット指標(当初 の目標値)</li> <li>アウトプット指標(達成 値)</li> <li>事業の有効性・効率性</li> <li>事業の有効性・効率性</li> <li>事業の有効性・効率性</li> <li>事業の有効性・効率性</li> <li>事業の有効性・変渉を実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)</li> <li>(1)事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。         <ul> <li>(2)事業の効率性</li> <li>R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。</li> </ul> </li> </ul>			
の目標値) アウトプット指標(達成 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人 (新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)  (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を	支援する。
アウトプット指標 (達成 値) 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 0人 (新型コロナ対策のため、事業中止) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30) (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		医学生・看護学生の在宅医療体験研修	20 人
(新型コロナ対策のため、事業中止)  事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設(H27) → 47施設(H30)  (1)事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	の目標値)		
事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設(H27) → 47施設(H30)  (1)事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	アウトプット指標(達成	医学生・看護学生の在宅医療体験研修	0 人
在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30) (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	値)	(新型コロナ対策のため、事業中止)	
(1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
(1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		在宅看取りを実施している病院・診療所数	
在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		50 施設(H27)	→ 47 施設(H30)
り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2 年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		(1) 事業の有効性	
ナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医	療への意識付けを図
学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを 進め、目標達成を図っていく。 (2)事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の 体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し 助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると 考える。		り医師の地域偏在の解消を図るものであるが	、R2 年度は新型コロ
進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		   ナ対策のため中止となった。しかし、今後も	、学生への周知等大
(2) 事業の効率性 R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		   学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅	医療への意識付けを
R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		  進め、目標達成を図っていく。	
R2 年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。		   (2)事業の効率性	
体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し 助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると 考える。		R2 年度については、研修が中止となってし	よったが、医学生の
考える。		│ │体験実習に関するノウハウを持っている山	梨大学医学部に対し
考える。		   助成することが、事業を効率的に実施するた	めには必要であると
その他			
	その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11(医療分)】	【総事業費】
	産科医等確保対策事業	72,570 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医	療担当医師は県内で
ーズ	充足しているとはいえず、医師確保のための	支援が必要となって
	いる。	
	アウトカム指標:	
	産科医師数 63 人 (R元) →	
去米の上点(W 知刊 II)	新生児医療担当医師数 37 人 (R元) →	
事業の内容(当初計画)	・産科医師を養成・確保するため、県内統一 グラムの運営及び研修医の募集を支援する	
	- クラムの連貫及の前修医の券集を文援する - ・産科医師等に対し分娩手当を支給する医療	-
	・新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
	る。	
アウトプット指標(当初	・新たな後期研修医の確保 2人	
の目標値)	・分娩手当支給者数 65 人	
コナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・NICU 入室児担当手当支給数 10 人	
アウトプット指標(達成	<ul><li>・新たな後期研修医の確保 0 人</li><li>・分娩手当支給者数 65 人以上</li></ul>	
値)	・NICU 入室児担当手当支給数 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	   産科医師数 63 人 (R 元) →	58 人(R2)
	新生児医療担当医師数 37 人(R元)→	39 人(R2)
	(1) 事業の有効性	
	達成できなかった指標もあるが、手	当支給者が増加し
	ている指標もあることから着実に効果が	出ている。
	(2)事業の効率性	
	産科医師や新生児医療担当医師に対す	る支援を行うこと
	により、分娩取扱実績や NICU 稼働実績などの状況を把握す	
	ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(医療分)】 【総事業費】	
	小児救急医療体制確保事業	87,824 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県	(甲府市医師会委託)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内の小児救急医は充足しているとはいえな	いため、休日及び夜
ーズ	間において、入院治療を必要とする小児の重	症患者に対する医療
	体制を維持・確保するとともに、医師の負担	軽減を図るため、不
	要・不急の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標:小児二次救急輪番病院の小	児科医師数
	37 人 (H29) →	38人 (R2)
事業の内容(当初計画)	・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が 患者を	輪番制により小児
	<sup>思有で</sup> 受け入れる体制を整備するための経費に支	・控ナス
	・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの	
	る電話相談体制を整備する。	守门の一日 受別によ
	小児二次救急輪番体制の維持確保	
の目標値)	参加病院数 7 病院 (H29) → 7 病院 (F	22)
	小児救急電話相談件数	
	年間 13,631 件(H30)→目標 年間 13,640	件 (R2)
アウトプット指標(達成	小児二次救急輪番体制の維持確保	
値)	参加病院数 7病院 (H29) → 7病院 (R2)	
	小児救急電話相談件数 年間 13,631 件(H30)→ <del>目標</del> 年間 8,027 件(R2)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
事未*/·月冽江 / 別十江	小児二次救急輪番病院の小児科医師数	
	37 人 (H29) → 38 人 (R2)	
	(1)事業の有効性	
	小児二次救急輪番体制を維持・確保するこ	とで、小児救急医の
	(2) 事業の効率性	
	県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委	
	員会に委託することにより、効率的に事業を実施することがで	
	きた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13(医療分)】	【総事業費】
	救急搬送受入支援事業	63,751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救	急搬送において搬送
ーズ	先の医療機関を速やかに決定するなど円滑	な受入体制を構築す
	ることにより、救急専門医の負担を軽減し人	材を確保する必要が
	ある。	
	アウトカム指標:救急専門医 20名(R元) 	→ 21 名(R2)
事業の内容(当初計画)	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医	療機関の継続的な
	確保など救急患者の受入体制を整備すること	により、受入医療
	機関の医師のスキルアップを図るとともに、	救急専門医の負担
	を軽減し人材の確保を行う。	
アウトプット指標(当初	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送	1件あたりの平均
の目標値)	受入要請回数 1.5回(H30) → 1.4回(R2)	
アウトプット指標(達成	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬	
値)	受入要請回数 1.5回(H30) → 1.4回(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	救急専門医 20名 (R元) → 21名	(R2)
	(1)事業の有効性	
	年々救急患者の搬送数が増加している中、	* · = = , · · · · · · · · · · · · · ·
	療機関が速やかに決定しない場合において、	
	継続的な確保により、救急専門医の負担軽減	は確実に図られてい
	る。	
	(2)事業の効率性	心とそれ。コガバニーフ
	│ 患者の状況等に応じた搬送医療機関への捌 │ れに従い救急搬送を実施したことにより、効	
	40に使い教志版送を美施したことにより、効     ることができた。	アキャゾに 尹未で 天心 9   
その他	19 C C 17 C C 1C 0	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14(医療分)】	【総事業費】
	医師修学資金貸与事業	60,840 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い	い医療を提供するた
ーズ	め、医師不足及び地域による偏在の是正に向	けた事業を一層推進
	する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	県内医師数 1,943 人 (R元) → 2,0	075 人(R18)
事業の内容(当初計画)	医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及	び診療科の偏在を
	是正するため、地域枠入学者に対し修学資金	の貸与を行う。
アウトプット指標(当初	医師修学資金貸与者数 39 (人)	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	医師修学資金貸与者数 39 (人)	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人対の医師数は年々増加して	こいる。
	(H26:230.2 H28:239.8 H30:246.8)	
	※国より R2 年度の標準化医師数の提示なし	
	(1)事業の有効性	
	基金の活用により医師不足及び地域に	よる偏在の是正へ
	向けた事業の推進をすることが出来た。	
	(2)事業の効率性	
	一般財源の削減を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15(医療分)】	【総事業費】
	医療従事者確保対策事業	6,901 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い	い医療を提供するた
ーズ	め、医療従事者の抱える様々な心理的不安を	解消し、安心して働
	ける職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,0	099 人(R5)
	就業看護職員数(常勤換算後)11,187人(H:	30) → 12,008 人
	(R7)	
事業の内容(当初計画)	・医療有害事象発生時のファーストエイドを	適切に行うため、
	ピアサポート体制の構築に支援する。	
	・外国人患者が来院した際、対応者が負担なく意思疎通を図る	
	ため、翻訳機等を購入する経費に支援する。	
アウトプット指標(当初	ピアサポーター研修会の開催 1回 翻訳機等導入医療機関数 141 施設	
の目標値)		
アウトプット指標(達成値)	ピアサポーター研修会の開催 1回 翻訳機等導入医療機関数 55 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:   看護職員離職率 R1:9.8% → R2:9.4°	0/
	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
	外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関登録数	
	R1 末: 33 → R2 末: 41	`
	(1)事業の有効性	
	、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 
	は高まってきており、県内の活動基盤は	
	も、研修会の開催やネットワーク体制の権	• • •
	従事者の離職を防止するとともに医療従	
	っていく。	
	R2 年度は 55 施設が翻訳機等の整備を行	行っており R3 年度
	の申請についても同等程度が見込まれて	いる。着実に外国

	人患者に対応できる医療機関が増えており、同時に負担を
	感じる対応者も減少していると考えられる。
	(2) 事業の効率性
	山梨大学医学部附属病院が実施する、ピアサポートに関
	する研修会やネットワーク体制の構築に対し助成すること
	により、効率的な事業を実施することができた。
	限られた予算の中でできるだけ多くの医療機関が外国人
	患者に対応しやすくするため、1医療機関に対しての一定
	の金額要件を定めることで広く事業が行き渡るように実施
	している。
その他	

事業名	事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域 県全体 事業の期間	事業名	【No.16(医療分)】	【総事業費】
事業の実施主体 山梨県(山梨県立大学、山梨県看護協会委託)、各医療機関		新人看護職員研修事業	24,563 千円
事業の期間	事業の対象となる区域	県全体	
世景にある医療・介護二 ーズ	事業の実施主体	山梨県(山梨県立大学、山梨県看護協会委託	£)、各医療機関
背景にある医療・介護ニーズ 医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。 アウトカム指標:就業看護職員数(実人員) 11,187人(H30) → 12,008人(R7)  事業の内容(当初計画) ・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。・実地指導者、新人看護職指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・海に実施する各研修の実施 (6 日間・50人)・新人看護職員卒後研修の実施 (6 日間・30人)・新人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 270人)・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・70人) アウトプット指標(達成値) 看護の質の由とや安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施 (6 日間・19人)・新人看護師指導担当者研修の実施 (6 日間・19人)・新人看護職員卒後研修の実施 (6 日間・19人)・新人看護職員卒後研修の実施 (6 日間・19人)・新人看護職員卒後研修の実施 (3 日間・35人)・事社局達者研修の実施 (3 日間・35人)・事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業看護職員数(実人員) 11,288人(R2)  (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。(2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。	事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
レても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。 アウトカム指標: 就業看護職員数 (実人員) 11,187人 (H30) → 12,008人 (R7)  事業の内容 (当初計画) ・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。  アウトプット指標 (当初の目標値) ・多施設合同研修の実施 (6 日間・50人)・教向人音護職員を後研修の実施 (6 日間・30人)・教人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 270人)・新人看護職員卒後研修の実施 (3 日間・70人)  アウトプット指標 (達成値) ・多施設合同研修の実施 (6 日間・38人)・新人看護職員卒後研修の実施 (6 日間・38人)・新人看護師指導担当者研修の実施 (6 日間・38人)・実地指導者研修の実施 (6 日間・19人)・実地指導者研修の実施 (6 日間・19人)・実地指導者研修の実施 (3 日間・35人)・新人看護職員卒後研修の実施 (3 日間・35人)・新人看護職員卒後研修の実施 (3 日間・35人)・新人看護職員教(実人員)  11,288人 (R2)  (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。		□継続 / ☑終了	
修の充実を図る必要がある。	背景にある医療・介護ニ	医療機関において看護職員が不足している中	1、新人看護職員に対
アウトカム指標: 就業看護職員数 (実人員)   11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)	ーズ	しても質の高い看護が求められる。そのため	)、新人看護職員の研
11,187人(H30) → 12,008人(R7)     事業の内容(当初計画)		修の充実を図る必要がある。	
事業の内容(当初計画)		アウトカム指標:就業看護職員数(実人員)	
とともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する 新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。  アウトプット指標(当初の目標値)  看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施 (6 日間・50 人) ・教育担当者研修の実施 (6 日間・30 人) ・教育担当者研修の実施 (16 病院・計・270 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・70 人)  不力トプット指標(達成値)  アウトプット指標(達成値)  和書籍の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施 (6 日間・38 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・19 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計・338 人) ・実地指導者研修の実施 (3 日間・35 人) ・新人看護職員教(実人員)  事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業看護職員数(実人員)  11,288人(R2)  (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。		11,187 人(H30) → 12	,008人 (R7)
アウトプット指標(当初の目標値)	事業の内容(当初計画)	とともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する 新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)			
・教育担当者研修の実施 (6 日間・30 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 270 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・70 人)  アウトプット指標(達成 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施 (6 日間・38 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・19 人) ・素人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計 338 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (3 日間・35 人)  事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 就業看護職員数(実人員) 11,288人(R2)  (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るため に実施する各研修の実施回数	
・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・70 人)         アウトプット指標 (達成値)       看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施 (6 日間・38 人)・実地指導者研修の実施 (6 日間・19 人)・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計 338 人)・新人看護職員卒後研修の実施 (3 日間・35 人)・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・35 人)・新人看護職員数 (実人員)・11,288 人 (R2)         事業の有効性・効率性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2)事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。			
アウトプット指標(達成値)       看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数・多施設合同研修の実施 (6 日間・38 人)・実地指導者研修の実施 (6 日間・19 人)・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計 338 人)・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・35 人)・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・35 人)         事業の有効性・効率性       事業終了後1年以内のアウトカム指標:就業看護職員数(実人員) 11,288人(R2)         (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。			
(直) に実施する各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・38 人) ・実地指導者研修の実施 (6 日間・19 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計 338 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・35 人)  事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 就業看護職員数(実人員) 11,288人(R2)  (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。		***************************************	. , .
・多施設合同研修の実施 ・実地指導者研修の実施 ・実地指導者研修の実施 ・新人看護職員卒後研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師員数(実人員) ・新人看護職員数(実人員) ・打、288 人(R2)  (1) 事業の有効性 ・研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止 ・等、定着対策が十分に図られている。 ・(2) 事業の効率性 ・看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。		に実施する各研修の実施回数	
・新人看護職員卒後研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護師指導担当者研修の実施 ・新人看護職員数 (実人員) 11,288人 (R2)事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止 	, — /		
・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・35 人)事業の有効性・効率性事業終了後1年以内のアウトカム指標: 就業看護職員数 (実人員) 11,288人 (R2)(1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止 等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。			
就業看護職員数 (実人員) 11,288 人 (R2)  (1) 事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止 等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。			
研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。	事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 就業看護職員数(実人員)	
研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。		(1) 事業の有効性	
等、定着対策が十分に図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。			の向上や離職防止
(2) 事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進す るため、各研修事業が効率的に実施された。			
看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進す るため、各研修事業が効率的に実施された。			
るため、各研修事業が効率的に実施された。			
	その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.17(医療分)】	【総事業費】	
	看護職員資質向上推進事業	8,850 千円	
事業の対象となる	県全体		
区域			
事業の実施主体	山梨県(一部山梨県看護協会委託)、山梨県立大学	学	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介	将来に向け看護職員を確保するためには、個々の	能力開発や資質の向	
護ニーズ	上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事で	きるよう職能別研修	
	等ニーズにあった支援を行う必要がある。		
	アウトカム指標:就業看護職員数(常勤換算後)		
	11, 187 人 (H30) → 12, 008	人 (R7)	
事業の内容(当初計	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導	者への研修、潜在看	
画)	護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援	研修を実施するとと	
	もに、認定看護師の養成を支援する。		
アウトプット指標	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数		
(当初の目標値)	・看護職員実務研修の実施(2~5 日間・計 200 人)		
	・潜在看護職員復職研修事業(3~5 日間・計 20 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施		
	(長期 40 日間・40 人、特定分野 10 日間・12 人)		
	・看護職員専門分野研修の実施(認知症看護 7/2		
アウトプット指標	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の		
(達成値)	・看護職員実務研修の実施(2~5 日間・計 96 人)		
	・潜在看護職員復職研修事業(3~5日間・計6人	)	
	・看護職員実習指導者講習会の実施 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)		
<b>=</b> ** • <b>-</b> + + 11. + 1 = 1	・看護職員専門分野研修の実施(認知症看護 7 /	テ月 <b>间・</b> 計 27 人)	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
性	就業看護職員数(実人員)   11,288 人 (R2)		
	(1)事業の有効性		
	個々のキャリアに応じた研修の実施を支援で	• • • •	
	看護職員の資質の向上やモチベーションの維持	寺が図られた。	
	(2)事業の効率性		
	研修については、ノウハウのある県看護協会に委託することに		
	より、効率的に事業を実施することができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18(医療分)】	【総事業費】
	看護職員確保対策事業	3,031 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県(山梨県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であ	るため、看護職員の
ーズ	離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再	就業促進などの取り
	組みを実施し、就業看護職員数を確保するこ	.とが必要である。
	アウトカム指標:	
	就業看護職員数(常勤換算後)	
	11, 187 人(H30) → 12	
事業の内容(当初計画)	・県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩	ムスや不安を気軽に
	相談できるよう臨床心理士による相談窓口	を設置し、心の悩
	みを解消する。	
	・ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含	
	めた未就業者に対する就業支援を強化する。	
	(ナースバンク事業における第5次 NCCS 更新・運用等に要する	
	経費)	
	・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンタ	
	ーと公共職業安定所(ハローワーク)が連携し、情報共有を	
	行うとともに、ハローワークを巡回し就業	相談を実施する。
アウトプット指標(当初	就業継続のために実施した看護職の心の健康	様相談の実施回数
の目標値)		月1回(毎月実施)
	ナースセンターの就業相談における就業者数	ζ
	264 人 (R 元) →	264 人以上 (R2)
	ハローワークにて実施する就業相談の実施回数	
	県内7箇所 月1回・相談件数 80件/年	
アウトプット指標(達成	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数	
值)	月1回(毎月実施)	
	ナースセンターの就業相談における就業者数	ζ
	264 人(R1)	$\rightarrow$ 279 人 (R2)
	ハローワークにて実施する就業相談の実施回	]数
	県内7箇所 月1回・	相談件数 78件/年

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	就業看護職員数(実人員)
	11, 288 人(R2)
	(1)事業の有効性
	ナースセンターとハローワークが効果的に連携・情報共
	有が行え、就業相談が実施出来た。
	(2) 事業の効率性
	コロナ禍であり、看護職員の就業相談は複雑多様となっ
	ている中、就業者数は前年度より上昇が見られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19(医療分)】	【総事業費】
	看護師等養成所運営費補助事業	53,769 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所(3 施設)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	看護職員は依然として不足しており、看護ニ	ーズを満たしていな
ーズ	い。県内医療機関に看護職員を安定的に供給	するために、看護師
	等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:養成所卒業生県内就業率	
	73.2% (R1) → 73.2%以上 (R2)	
事業の内容(当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、	看護師等養成所に
	おける専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援す	
	న <u>ి</u>	
アウトプット指標(当初	当該補助により看護師等養成を行った施設数	(3 施設)
の目標値)		
アウトプット指標(達成	当該補助により看護師等養成を行った施設数 	(3 施設)
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	養成所卒業生県内就業率	
	73. 2% (R1) → 83. 9% (R2)	
	(1)事業の有効性	
	看護師等養成所の運営を支援することに	より、看護職員の確
	保や資質の向上が図られている。	
	(2)事業の効率性	
	養成所運営費の支援を行うことによって	て、養成所の抱えてい
	る問題や要望なども把握することが出来た	-0
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20(医療分)】 【総事業費】	
	病院内保育所運営費補助事業	42,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	看護職員は勤務時間が不規則であり、育児	との両立が難しいた
ーズ	め、有子看護師の育児支援をすることにより	、看護職員の確保を
	図る必要がある。	
	アウトカム指標:就業看護職員数(実人数)	
	11, 187 人 (H30) → 11,	187 人以上 (R7)
事業の内容(当初計画)	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営によ	
	り改善を進める民間医療機関の取組を支援す	る。
アウトプット指標(当初	当該補助により院内保育所を運営した施設数(5施設)	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設)	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	就業看護職員数(実人員)11,187人(H30)	
	(R2 の人数は未公表)	
	(1) 事業の有効性	
	病院内保育所の運営を支援することにより	、看護職員の確保・
	定着が図られている。	
	(2)事業の効率性	
	他の看護職員確保対策と併せて実施し、各	事業が効率的に実施
	された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21(医療分)】	【総事業費】
	看護職員就労環境改善事業	161 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内病院の看護職員確保のため、多職種連携	や多様な働き方等に
ーズ	よる勤務環境改善や医療提供体制等最新の質	動向を学ぶ機会を設
	け、各医療機関での対策が重要であるという	認識を高める必要が
	ある。	
	アウトカム指標:就業看護職員数(実人数)	
	11, 187 人 (H30) → 12, 00	08 人以上 (R7)
事業の内容(当初計画)	看護管理者的業務に従事している者を対象に	
	など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善	
	行うとともに、最新の取組事例などの情報を	,
アウトプット指標(当初	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化	・職場風土改善に関
の目標値)	する研修会の実施回数 (1回 180人)	
アウトプット指標(達成	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化	
(値)	する研修会の実施回数(0回)※新型コロナウイルス感染症感染	
<b>本米の大払い、お本い</b>	拡大に伴い中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	就業看護職員数(実人員)11,288人(R2)	
	(1) 市业の大弘山	
	(1)事業の有効性	フ成治庁の影響によ
	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が実施できなかったが、キャリアのステップアップのた	
	· /· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	めに転職する看護師は一定数いることから、今後も勤務環境改善	
	(2)事業の効率性	℃ 8、重安。
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴	:い、予定していた研
	修事業は中止となったが、他の看護職員確保	
	関からの継続実施のニーズは高いことから、	
	研修等工夫をしながら、効率的に事業実施に	努めていきたい。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22(医療分)】	【総事業費】
	看護師宿舎施設整備事業	3,149 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であ	るため、看護職員の
ーズ	離職予防・定着促進のための取り組みを実施	し、就業看護職員数
	を確保することが必要である。	
	アウトカム指標:就業看護職員数(実人数)	
	11, 187 人 (H30) →	12,008 人 (R7)
事業の内容(当初計画)	看護職員の定着促進を図るため、看護師宿舎の個室整備に係る	
	経費に支援する。	
 アウトプット指標 (当初	整備を実施する医療機関数 1 医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標 (達成	整備を実施する医療機関数 1 医療機関	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	就業看護職員数(実人数)11,187人(H30)	
	(R2 の人数は未公表)	
	(1) 事業の有効性	
	看護師宿舎は、新規入職者や遠方からの通勤者の利便性に寄与	
	することから、個室整備への支援は、看護職員確保対策の一環と	
	して有効である。	
	(2)事業の効率性	
	看護師宿舎の個室整備への支援を行うことにより、看護職員の	
	離職防止・定着促進が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23(医療分)】	【総事業費】
	歯科衛生士確保対策事業	17,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和2年10月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケ	アの必要性が増大し
ーズ	ており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施	し、歯科医師の指示
	の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生	生士の確保や資質向
	上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所の	
東米の中帯(火力制画)	45 施設(H27) → 51 施設(R2)	
事業の内容(当初計画)	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、 実習室の整備や教育環境の充実に支援する。	
	天百主の笠畑や教育塚境の元天に又抜りる。   	
アウトプット指標(当初	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所の数	
	45 施設(H27) → 45 施設(R2)	
	(1)事業の有効性	
	歯科衛生専門学校の施設整備により、訪問	歯科衛生管理指導等
	を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の	育成に豊富な知識・
	経験を有する山梨県歯科医師会に助成するこ	とにより、効率的に
	事業が執行された。	
その他		

# 3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】 【総事業費】	
	山梨県介護施設等整備事業	202,953 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和6年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して	て生活を継続で
ーズ	きる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和2年度末における施調	役・居住系サー
	ビスの入所定員総数 9,813人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を	行う。
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所	
	認知症グループホーム 1カ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支	援を行う。
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所	
	認知症グループホーム 1カ所	
アウトプット指標(当初	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密線	
の目標値)	等の整備を支援することにより、地域の実情に応し	
	提供体制の整備を促進する。(健康長寿やまなしプラ	シ:平成 30 年度
	~平成 32 年度)	
	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516 床(54 カ所) → 1,719 床	
	(61 カ所) ・認知症グループホーム 1,067 床(73 カ所) → 1,139 床(77 カ所)	
	<ul><li>・小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 →</li></ul>	
	<ul> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 33 カ所</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 7 カ所</li> </ul>	
	・ 看護小規模多機能至居七月護事業所 3 カ所 → 7 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 16 カ所	
アウトプット指標(達成	・地域密着型特別養護老人ホーム:1,661 床	
値)	・認知症グループホーム 1,139 床(77ヵ所)	
事業の有効性・効率性		

	(1)事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム:29 床(1ヵ所)、認知症グループホーム:18 床(1ヵ所)を整備し、地域密着型サービスの提供体制を推進した。
	(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】	【総事業費】
	福祉・介護の仕事の魅力発信事業(介護の魅	1,186 千円
	カ ~「深さ」と「楽しさ」~の発信)	
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県(委託先:山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス	ス需要が増大す
ーズ	る令和7年を見据えつつ、必要な介護従事を図る。	者の確保・定着
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる介	護人材の確保・
	定着	
事業の内容(当初計画)	・福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・日本	
	に関するイメージアップと理解の促進を図る	
	護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、	
	を展開している介護事業所や NPO などで働ぐ   護体験などをテーマとしたシンポジウム、介	
	曖昧級なこをアーマとしたファホラリム、/    介護に関する展示・相談ブースの設置等の/	
	する。	1・・シートで 別催
	^ ~。   ・小学校・中学校・高校において、介護の魅力	や理解を伝え
	将来の進路の選択肢となるような出前講座を	
アウトプット指標(当初	・イベントの開催 各年度1回、参加目標者	
の目標値)	各年度 150 名	
	・出前講座 10校	
アウトプット指標(達成	【R 元年度】	
値)	・新入介護職員合同入職式・研修会への参加	1 (4回)
	・学校訪問(1回)	
	・県主催イベント等への参加(2回)	
	【R2 年度】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:山季	梨県内で必要と
	される介護人材の確保・定着	
	○観察できなかった →理由:山梨県内のケ	下護保険施設等
	における就職・離職状況を確認する体制が動	
	いため、人材確保・定着についての具体的数値	直を算出するこ

とができない。

代替指標:介護アンバサダーの活動回数を10回以上とする(介護のしごとの魅力を広く県民にPRする)ことを目標としていたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年1月以降に想定していた学校訪問が実施できなかった。

#### (1) 事業の有効性

合同入職式、学校訪問等、メディアに取り上げられる機会が増え、介護のしごとのPRとイメージアップが図られたとともに、学校訪問の参加者から「寄り添う気持ちが大切なことが分かった」などの感想が寄せられたことから、介護の魅力のPRに繋がった。

### (2) 事業の効率性

介護老人福祉施設協議会、介護老人保健施設協議会、介護福祉士会等の関係団体による実行委員会を発足し、各関係団体から介護アンバサダー(大使)を推薦してもらうことにより、介護アンバサダーとして資質・適正を満たした人材を効率的に人選・委嘱することができた。

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 【総事業費】	
	介護人材確保・定着対策魅力発信事業	1,956 千円
	(介護アンバサダー設置等)	
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サー	・ビス需要が増大す
ーズ	る2025年を見据え、介護人材の確保	・定着を図る。
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる	る介護人材の確保・
	定着	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設に勤務する現職の介護職員	
	護アンバサダー (大使) が、学校訪問やイー	ベント等を通じて、
	啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力	力ややりがいを伝
	え、介護人材の確保・定着を促進する。	
アウトプット指標(当初	・研修会への参加(3回)	
の目標値)	・学校訪問 (2回)	
アウトプット指標(達成	【R 元年度】	
値)	・新入介護職員合同入職式の開催(1回	
	・研修会の実施(2回、参加者53人、	
	・入職2年目職員研修会の実施(1回、	4 4 人)
	【R2 年度】	
	・新入介護職員合同入職式の開催(新型=	ロナウイルスの影
	響により開催中止)	
	・新入介護職員研修会の実施(1回、4	
	・2年目介護職員研修会の実施(1回、	
	・3年目介護職員研修会の実施(1回、	30人)
	・学校訪問(1回、33人)	
Lille	・介護労働講習(1回、14人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	山梨県内で必要と
	される介護人材の確保・定着	_ ^ -# '^ '' ''
	○観察できなかった →理由:山梨県内	
	における就職・離職状況を確認する体制	
	いため、人材確保・定着についての具体的	対値を算出するこ
	とができない。	

代替指標:研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする(新入介護職員の定着)ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。

(1) 事業の有効性
合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。

(2) 事業の効率性
県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 【総事業費】	
	介護人材確保・定着対策魅力発信事業	2,470 千円
	(合同入職式等開催)	
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県(委託先:公益財団法人介護労働安定センター山梨支	
	部)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サー	
ーズ	る2025年を見据え、介護人材の確保	. – , . – , . – 3
	アウトカム指標:山梨県内で必要とされる	る介護人材の確保・
	定着	616 A 2 Hall . 3 Ha
事業の内容(当初計画)	新規に入職した介護職員を対象として研	
	とにより、介護人材の確保・定着を促進す	
	3年目職員のフォローアップ研修を実施	<b>!することにより、</b>
マウンプルト地価(ルカ	早期離職の防止を図る。	
アウトプット指標 (当初   の目標値)	・研修会の実施(1回) - 1階の矢日、3矢日聯号研修会の実施(0回)	
アウトプット指標(達成	・入職2年目・3年目職員研修会の実施(2回)	
が	【R 元年度】 ・新入介護職員合同入職式の開催(1回、参加者64人)	
E <i>)</i>		
	<ul><li>・研修会の実施(2回、参加者53人、48人)</li><li>・入職2年目職員研修会の実施(1回、44人)</li></ul>	
	・八職 2 年日 職員 研修会 の 美施 (1 回、 4 4 八) 【R2 年度】	
	【N2 平度】	
	・利人が護職員合同人職式の開催(利空コロナリイル人の影   響により開催中止)	
	・新入介護職員研修会の実施(1回、4	0人)
	・2年目介護職員研修会の実施(1回、	
	・3年目介護職員研修会の実施(1回、	
	・学校訪問(1回、33人)	
	・介護労働講習(1回、14人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	山梨県内で必要と
	される介護人材の確保・定着	
	○観察できなかった →理由:山梨県内	の介護保険施設等
	における就職・離職状況を確認する体制が整備されていな	
	いため、人材確保・定着についての具体的	<b>的数値を算出するこ</b>
	とができない。	

代替指標:研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする(新入介護職員の定着)ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。

(1) 事業の有効性
合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。
(2) 事業の効率性
県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 【総事業費】	
	ICT導入支援事業	3,000 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和5年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	ICTの活用を通じて介護事業所における生	上産性向上の推
ーズ	進を図る。	
	アウトカム指標:ICTの促進により労働項	環境の改善を図
	る。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所のICT化のための介護ソフトや	アタブレット端
	末等の購入費用を助成する。	
 アウトプット指標(当初	I C T の導入事業所数 1 0 事業所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和元年度: 0 事業所	
値)	令和2年度:22事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ICTを活用する	
	ことで介護事業所の業務効率化が図られる。	
	(1) 事業の有効性	
	ICTの活用による介護事業所の業務効率化	とは、介護人材
	不足への方策として期待できる。また、業務効率化により、	
	介護職員の負担軽減が図られることで、介護職員の離職防	
	止も期待される。	
	(2)事業の効率性	
	比較的知名度の高い介護ロボット導入支援事	事業と併せて、
	ICT導入支援事業の取組を紹介することで、より多くの	
	介護事業所に周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11(介護分)】	【総事業費】
	認知症地域医療支援事業	8, 176 千円
事業の対象とな	山梨県全域	
る区域		
事業の実施主体	山梨県((1) は国立研究開発法人国立長寿医療研(2)・(3) は山梨県医師会に委託 (5)は山梨県(6)は山梨県薬剤師会に委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日	
	□ 継続 / □終了	
背景にある医	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを網	<b>迷続できるよう地域</b>
療・介護ニーズ	包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	. [.//.>t/.
<b>丰业。</b> 上古 / 1/2	アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築の	• •
事業の内容(当	│地域における認知症医療支援体制の充実を図るた │う。	この、伙の争業を打
初計画)	^。   (1) 認知症サポート医の養成	
	(2) 認知症サポート医フォローアップ研修	
	(3) かかりつけ医認知症対応力向上研修	
	(4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対	応力向上研修
	(5) 歯科医師認知症対応力向上研修	
	(6)薬剤師認知症対応力向上研修 (7)看護職員認知症対応力向上研修	
 アウトプット指	(1) 有護職員認知症対応力同工研修 (1) 年間養成数 10名(H30 3名)	
標(当初の目標	(2) 年間受講者数 36名	
	(3) 年間受講者数 140 名	
値)	(4) 年間実施数 3病院(各50名)	
	(5) 年間受講者数 80名	
	(6) 年間受講者数 80 名	
→ <b>⊥</b> 1 → 1 1 ⊢	(7) 年間受講者数 50 名 (H29~)	
アウトプット指	H30 (1) 養成数 5名 (2) 受講者数 30名	
標(達成値)	(3) 受講者数 102 名	
	(4) 実施数 3 病院 (228 名)	
	(5) 受講者数 108名	
	(6) 受講者数 76名	
	R1 (1) 養成数 4名	
	(2) 受講者数 0名	
	(3) 受講者数 74名 (第2回目中止) (4) 実施数 0 定院 (0名)	
	(4) 実施数 0病院(0名) (5) 受講者数 0名	
	(6) 受講者数 0名	
	(-/ )CHILD // CHI	

R2 (1) 養成数 2名 (2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 0名 (4) 実施数 0病院(0名) (5) 受講者数 84名(当初の目標は達成) (6) 受講者数 38名 サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専 事業の有効性・ 門医の確保ができたため、初期の支援を包括的・集中的な対応によ 効率性 り、早期に適切な医療につなげることができた。 研修修了者は微増で増えているが、研修で得た知識を実践につな げ、階層的かつ質的な人材確保のためには、継続的な事業実施が必 要である。 (1)事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関 係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。 他職種による連携が強化されることにより、従事者の定着が促進で きる。 (2) 事業の効率性 委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。 ▶ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や その他 病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会におい て、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開 催できた。 ①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画) 委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での 合同研修会を企画 (この企画も、新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて R2 年度) は延期となり、R3 年度企画実施予定である)。 ②コロナ禍における、感染防止を意識した開催 オンライン研修開催や人数を制限しての開催等 (R1 年度は中止したが、R2 年度は工夫して開催できた)